

基本計画部会第3WGの審議状況について(報告)

(第3回会合～第5回会合)

基本計画部会第3ワーキンググループ会合（第3回）結果概要

1. 日 時 平成20年3月12日（水）15：00～17：00
2. 場 所 中央合同庁舎第7号館9階 共用会議室 3
3. 出席者 阿藤委員（座長）、井伊委員、廣松委員、大久保委員、加藤委員、
玄田委員、藤田委員、内閣府、総務省（統計局）、法務省、財務省、
文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
東京都、大阪府、日本銀行
【事務局】
内閣府大臣官房統計委員会担当室：中島室長、永島企画官
総務省政策統括官（統計基準担当）：貝沼政策統括官、會田審査官
4. 議事次第（1）個別分野の検討（「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」
「治安・犯罪・防災」分野）
（2）その他
5. 議事概要

（1）「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」分野の検討について

嶋崎委員及び廣松委員からの提出資料及び説明を踏まえ、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ モニター制の導入に関して、最近、インターネット調査は、モニターを募って相当大規模なデータベースを作っている。性、年齢等の基礎データはあるので、ユーザーの要望に応じて、そのデータベースを母集団としてランダム・サンプリングあるいは層化の多段抽出などを行っている。何故、調査対象に選ばれたのかという抵抗感をクリアするためには、あらかじめ政府の調査に応じてくれる大規模な母集団を作っておいて、統計調査のテーマや内容によっては、これを使っていくことを考えてもよいのではないか。
- ・ 家計に関するパネルデータを収集する観点から、国民生活基礎調査の一部対象をパネル化することができないか。
- ・ 縦断調査は、年齢層をどうするかが一番の問題であり、母集団に近いような標本を構成しようとするとならば全ての年齢層になり、ライフコースを追うことは調査負担が大変大きく難しい。民間機関の家計に関するパネル調査は、女性の20～30代前半の層を追っている。
- ・ 国民生活基礎調査の中では、所得票が一番協力を得られ難く、記入率が悪い状況である。21世紀成年者縦断調査や中高年者縦断調査では、1か月の収入や支出額を把握しているが、記入率は良くなく、記入誤り等も多くなっている。お金の関係を個人から聞くことは非常に難しいと考えている。
- ・ パネル調査は、国が実施するより、むしろ大学の研究所等で同じ担当者が長期間責任を持って実施できるようなところに対し、資金面等の支援をするような仕組みを考える方が現実的ではないか。

- ・ 住宅に関する国民のニーズが量から質に変化している中で、住宅・土地統計調査について、調査全体の在り方について改めて検討する時期にきているのではないか。

上記を踏まえ、当該分野に係る第2ラウンドの検討(4月以降に審議予定)において、基幹統計の候補や重点課題等について、更なる検討を行うこととしている。

(2)「治安・犯罪・防災」分野の検討について

意見交換の際の主な意見は次のとおり。

- ・ いかにして安心して暮らせるかという、安心・安全な社会の実現の観点から、犯罪や災害に関する業務統計とは別に、事前の準備等の状況を含め、より幅広くとらえられる標本調査を検討できないか。
- ・ 犯罪被害がその後の生活に与える影響についても分析することが有益。
- ・ 犯罪・治安ということについて、日本の状況は大きく変化してきており、中・長期的な政策を立てていくためにも、何が崩れていくと治安、安心、安全が崩れていくのかが分析できるようなデータの収集が必要ではないか。
- ・ 安心・安全に関する意識については、内閣府の世論調査があるが、一般に犯罪、災害といった、まだ起こっていないことを調査するのは難しい面がある。

上記を踏まえ、当該分野に係る第2ラウンドの検討(4月以降に審議予定)において、基幹統計の候補や重点課題等について、更なる検討を行うこととしている。

(3) その他

第3ワーキンググループの今後のスケジュールについては、資料5のとおり了承された。

基本計画部会第3ワーキンググループ会合（第4回）結果概要

1. 日 時 平成20年3月24日（月）10：00～12：00
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室
3. 出席者 阿藤委員（座長）、井伊委員、廣松委員、大久保委員、加藤委員、
玄田委員、嶋崎委員、藤田委員、総務省（統計局）、法務省、文部科学省、
厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府、
日本銀行

【事務局】

内閣府大臣官房統計委員会担当室：中島室長、永島企画官

総務省政策統括官（統計基準担当）：貝沼政策統括官、會田審査官

4. 議事次第（1）個別分野の検討（「医療・健康・介護」「教育」分野）
（2）その他
5. 議事概要

（1）「医療・健康・介護」分野の検討について

井伊委員及び大久保委員からの提出資料及び説明を踏まえ、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 医療施設調査と経済センサスの関係について、医療施設調査は、病床数、医師、看護師等の専門職員数、診療科等の一般的な事業所調査にはない項目を把握するのが中心であり、大きな体系として組み入れるという議論はあり得るかもしれないが、病院・診療所特有の項目は引き続き必要。
- ・ 保険適用外であるため把握できない医療費情報について、レセプト情報をいくら集めてもカバーされないし電子化しても解決しない。医療経済実態調査において、サンプル数を拡充するなど対応できないか。
- ・ 医療経済実態調査は保険点数の改定のために把握しており、保険診療分が中心となっている。医療保険の対象外になっている予防や健診等の部分については、世帯・個人側から把握する方法があるかもしれない。一方で、医療経済実態調査の回収率の向上等の努力は別途必要である。
- ・ 日本で医療費がどの程度使われているのか。国民医療費は33兆円で国民所得の8%となっているが、健康診断や予防接種は保険適用外で医療費として扱われていない。広義の医療費は10%、40兆円位ではないかとの推計もある。SHA（総保健医療支出）や介護と医療の重複分等を含め医療費の範囲を改めて考え、医療費を総合的に把握する統計が必要ではないか。
- ・ 経済センサスは5年周期、医療施設調査は3年周期で同時に行われるのは、平成23年から15年おきである。医療施設調査本来の目的からすると5年あるいは15年に一度しか実施しないのでは問題があるため、経済センサスと重なるときに医療施設調査をどうするかを考えるべきで、医療施設調査そのものは今後とも行政記録等を有効に利用した上で継続していくべきではないか。経済セ

ンサスは、業態による違いがあり、何種類もの調査票を考えなければいけないが、医療関係独自の調査票を作るのかなどは今後の検討課題。

- ・ 医療、介護、福祉等について、本来ならば一連の流れを捉えるべきと思う。これは、統計だけの問題ではなく、ある程度統計側から問題提起するという点はあるが、医療行政等の全体に関わる大きな問題である。
- ・ 看護協会等の民間統計や行政記録の活用に関して、どういうものがあるか、どういう活用の仕方があるのか、考える必要があるのではないか。
- ・ 医療や介護関係については、単に平均値を出すだけではなく、テイルの部分をどのように把握するか、統計の立場から考える必要がある。

上記を踏まえ、当該分野に係る第2ラウンドの検討(4月以降に審議予定)において、基幹統計の候補や重点課題等について、更なる検討を行うこととしている。

(2)「教育」分野の検討について

藤田委員からの提出資料及び説明を踏まえ、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 人口・社会統計部会における社会教育関連施設の議論にもあるように、利用者側からの情報を把握する必要があるのではないか。
- ・ 文部科学省で、専門学校、各種学校の学生数は把握されているが、民間の様々な教育産業の利用率等はほとんど把握されていない。満足度や有効性については、労働政策研究・研修機構の抽出調査はある。ニート等の政策的課題が大きくなっており、その状況は今後も変わらないだろうから、若年や派遣労働者等が職業訓練等の教育機会をどのように利用しているのか、どの程度役立っているのか把握すべきではないか。
- ・ 各地域で非常勤講師を雇うニーズが高まっており、地域別に教員の有資格者のデータが必要ではないか。また、各種専門学校が行っている授業のクオリティがカバーされていない。
- ・ 公的教育部分については、統計は整っているが、それをもっと広く利用してもらえるようにいかに提供するかが問題。公的教育以外については、一部供給者側からサービス量を捉える調査はあるが、利用者側の情報が把握されていない。少子化の議論の中で教育費の問題が議論されるが、十分に答えられる情報がないのが現状ではないか。
- ・ 公的教育も含め、貧困と教育の関係が、公的統計として継続的に十分把握・分析されていないのではないかと。特に、進学について、誰がどのような状況で進学を選択しているのか、あるいは進学が困難となっているのかについて、世帯の経済的状況と絡めて考える必要があるのではないかと。
- ・ 教育の質や効果を分析できるようなデータが必要ではないか。
- ・ 文部科学省が実施している調査だけでなく、他府省の様々な調査に教育項目を

入れるなどの対処も考えるべき。

上記を踏まえ、当該分野に係る第2ラウンドの検討（4月以降に審議予定）において、基幹統計の候補や重点課題等について、更なる検討を行うこととしている。

基本計画部会第3ワーキンググループ会合（第5回）結果概要

1. 日 時 平成20年4月7日（月）10：00～12：00
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室
3. 出席者 阿藤委員（座長）、井伊委員、廣松委員、大久保委員、大沢委員、加藤委員、嶋崎委員、内閣府、人事院、総務省（統計局）、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府、日本銀行

【事務局】

内閣府大臣官房統計委員会担当室：中島室長、永島企画官

総務省政策統括官（統計基準担当）：貝沼政策統括官、會田審査官

4. 議事次第（1）個別分野の検討 第2ラウンド
（「人口、人口動態」「労働・雇用」「福祉・社会保障」分野）
（2）その他

5. 議事概要

- （1）「人口、人口動態」「労働・雇用」「福祉・社会保障」分野の重要統計について

阿藤委員からの提出資料及び説明を踏まえ、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 将来推計人口は基幹統計の3つの要件のいずれも満たしている。基幹統計にすることで、関連する一次統計の改善に資するというメリットも期待できる。
- ・ 登録外国人統計については、現在、登録外国人制度の抜本的な見直しの検討が行われているが、今後も在日外国人の増加が予想されることから重要な統計であり、位置付けに関して本WGで議論すべき。
- ・ 出入国管理統計については、特に、短期間滞在の外国人の把握をどうするか、また、5、6年前から日本人が外国に出た場合の行き先の情報がとれない状況になっている点をどうするかが問題。観光統計の側面からも整備すべき分野ではないか。
- ・ 調査統計については、標本誤差の大きさも基幹統計にするかどうかの1つのメルクマールになるのではないか。
- ・ 現在指定統計になっているが、船員労働統計は対象数が少なくなっている。これをどう位置付けるのかについて検討すべき。
- ・ 民間給与実態統計調査、職種別民間給与実態調査、国家公務員給与等実態調査、地方公務員給与実態調査については、それぞれの目的で実施されているが、統計結果に着目して整理等ができないか。
- ・ 国民生活基礎調査、これに付随する所得再分配調査、社会保障給付費については、改善すべき点等はあると思うが大事な統計になるのではないか。それ以外の個別の業務統計等については、新たに1つの統計に統合するというよりも、結果へのアクセスの改善を図るべき。

- ・ 社会保障給付費をSNA等と整合をとることによって、社会保険事業統計の主要なところもカバーできるのではないか。

(2) 「人口、人口動態」「労働・雇用」「福祉・社会保障」分野の統計整備の重点的課題について

阿藤委員からの提出資料及び説明を踏まえ、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 行政記録の活用等によって、現状の調査統計がどのように改善・簡素化でき、現状では捉えきれない実態をどう把握していくのか、国際比較の視点も含め検討が必要。
- ・ パートタイム労働者総合実態調査などが周期的に実施されているが、非正規雇用全体の中で、派遣労働者やパートタイム労働者などの時系列的な変化が重要である。正規・非正規雇用を併せた全体の労働構造が長期にわたって、どのように変動しているのかがわかる統計が必要。
- ・ 少子化の問題や対策のデータは色々あるが、配偶関係、結婚時期、子供数等の少子化に直結するデータを大規模標本調査でなるべく精度を高くして把握できないか。
- ・ 女性が就労と結婚・出産・子育てとの二者択一を迫られる構造になっていることが問題になっている中、女性の労働と結婚・出産・子育てに重点を置いた統計があってもよいのではないか。
- ・ これまで家族と労働・雇用の問題を別調査として把握してきたが、現在、結婚・出産などの家族形成の変化により、労働・雇用も連動して変わりつつある。少子化を基本テーマとした人口・社会統計の体系的整備を将来構想として、このWGで考えるべき。